

平成30年5月14日

各 位

筑後信用金庫

筑後信用金庫と福岡県社会保険労務士会が中小企業・小規模事業者の支援で連携します。

筑後信用金庫(理事長 農塚 勉)と福岡県社会保険労務士会(会長 帆士 宣洋)は、中小企業・小規模事業者(以下「中小企業等」といいます。)の資金調達や労務管理等に関する課題解決を相互に連携して支援するため、平成30年5月15日付で「中小企業等支援に関する覚書」を締結します。

記

1. 目的 • 背景

久留米市内でも労働力不足を背景とした廃業がみられる等、当地域でも人手不足は大きな課題となっています。今回の連携では、筑後信用金庫と福岡県社会保険労務士会がそれぞれ保有する知的・人的資源等を有効に活用し、相互に連携して支援することで、中小企業等の経営の安定及び強化に資するとともに、地域経済の活性化に貢献することを目的としています。当金庫が得意としている金融面での支援のみではなく、社会保険労務士の人事・労務管理に関する専門的な知識やノウハウを活用することで、中小企業等が抱える課題解決をスムーズに行い、「働き方改革」の糸口を見出し、労働生産性を上げる狙いがあります。

2. 民間の金融機関では初めての提携

全国社会保険労務士会と日本政策金融公庫との連携例はあるものの、福岡県社会保険労務士会が連携の覚書を締結するのは、民間の金融機関では当金庫が初めてとなります。

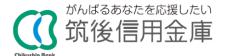
3. 連携内容(覚書第2条)

- ① セミナー・研修等への講師の相互派遣
- ② 中小企業等の育成に関する情報交換
- ③ その他中小企業等の支援に寄与する事項

4. 具体的な実施事項

- ① 福岡県社会保険労務士会(県南支部)が、当金庫の取引先の人事・労務等に対する課題解決を行う社会保険労務士を 10 名程度選定(以下「支援メンバー」といいます。) し、当金庫と支援メンバーが連携して、中小企業等の課題解決に取り組みます。
- ② 当金庫と福岡県社会保険労務士会が、お互いに主催するセミナーや研修等に講師を相互派遣することで、「働き方改革」における職員のスキルアップや、地域経済・助成金の情報等を交換・共有していきます。





5. 連携の効果

特に小規模企業においては、社会保険労務士と顧問契約している事業所は少なく、労務 関係の手続きにおいて、どこに(誰に)相談していいのか分からない現状があります。当 金庫が、入口である社会保険労務士を紹介することで、中小企業等が抱える課題解決の一 助となることを期待しています。

6. 筑後信用金庫の中小企業等支援について

当金庫は既に、一般社団法人福岡県中小企業診断士協会、九州北部税理士会筑後地区5支部と連携協定を締結しており、今回の連携によって、事業戦略、税務・財務面に加えて、労務面に関してもワンストップで解決支援をする態勢が整います。また、久留米の2大学(久留米大学・久留米工業大学)とも連携協定を締結しており、中小企業と学生を「つなぐ」役割も果たしていくことで、地域経済の活性化に貢献していきます。

《参考》

社会保険労務士会とは、人事、労務管理、公的制度である医療保険、年金を専門とする国家資格者である社会保険労務士による組織です。福岡県社会保険労務士会は福岡四支部(中央、東、南、西)、北九州支部、県南支部、筑豊支部の計7支部で構成されており、会員数は1,514名(県南支部は187名)となっております(平成30年4月末現在)。

以上

本件に関するお問い合わせ先 企業サポート部 山崎・平 (0942-33-2106)